

地域活力向上保証「ふるさと」は、兵庫県外から県内に移住して創業する方や兵庫県外から県内に事業所を増設、移転する中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な創業、事業発展を後押しする保証です。また本保証の利用後には、ご希望により外部専門家による経営支援を無料で受けることができます。

対象となる方	対象者1:創業者(創業前)																																
	①兵庫県外に居住しており、兵庫県内で個人事業を創業する方または法人を設立して兵庫県内で創業する方																																
	②保証申込前3年以内に兵庫県外から兵庫県内に移住しており、兵庫県内で個人事業を創業する方または法人を設立して兵庫県内で創業する方																																
	③兵庫県内の「地域おこし協力隊」の隊員で、活動期間の最終年次または終了翌年に兵庫県内で個人事業を創業する方または法人を設立して兵庫県内で創業する方																																
	対象者2:創業者(創業後)																																
	①兵庫県外に居住中に兵庫県内で個人事業を創業後または法人を設立して兵庫県内で創業後、1年以内の方																																
	②保証申込前3年以内に兵庫県外から兵庫県内に移住し、兵庫県内で個人事業を創業後または法人を設立して兵庫県内で創業後、1年以内の方																																
	③兵庫県内の「地域おこし協力隊」の隊員で、活動期間の最終年次または終了翌年に兵庫県内で個人事業を創業後または法人を設立して兵庫県内で創業後、1年以内の方																																
	対象者3:中小企業・小規模事業者																																
	①兵庫県外のみ事業所を有しており、1年以内に兵庫県内に事業所を増設または移転する方																																
	②従前は兵庫県外のみ事業所を有しており、兵庫県内に事業所を増設または移転後、1年以内の方																																
	資金使途																																
	運転資金および設備資金																																
	保証限度額																																
	2億8,000万円(組合の場合4億8,000万円) (注)一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。																																
保証期間																																	
10年以内(うち据置期間1年以内)																																	
貸付形式																																	
証書貸付																																	
返済方法																																	
元金均等分割返済																																	
貸付利率																																	
金融機関所定利率																																	
担保																																	
必要に応じて提供していただきます。																																	
連帯保証人																																	
必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。																																	
保証料率	経営状況に応じて決定(下表参照)																																
	<table><tr><td colspan="2">保証料率区分</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td></tr><tr><td rowspan="2">責任共有保証料率</td><td>貸借対照表あり</td><td>1.47%</td><td>1.35%</td><td>1.19%</td><td>1.03%</td><td>0.88%</td><td>0.74%</td><td>0.59%</td><td>0.45%</td><td>0.31%</td></tr><tr><td>貸借対照表なし</td><td colspan="9">0.88%</td></tr></table>	保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	貸借対照表あり	1.47%	1.35%	1.19%	1.03%	0.88%	0.74%	0.59%	0.45%	0.31%	貸借対照表なし	0.88%								
	保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																						
	責任共有保証料率	貸借対照表あり	1.47%	1.35%	1.19%	1.03%	0.88%	0.74%	0.59%	0.45%	0.31%																						
		貸借対照表なし	0.88%																														
(注1)会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP4をご参照ください。																																	
(注2)創業関連保証を利用される場合は、0.50%となります。																																	
(注3)当協会と所定の保証料負担に係る契約を締結している自治体において、創業または事業所を増設、移転する方は、自治体から保証料の補助を受けることができます。																																	
保証割合																																	
責任共有制度対象 (注)創業関連保証を利用する場合は、責任共有制度対象外(100%保証)																																	
必要書類																																	
所定の申込書類のほか「地域活力向上保証「ふるさと」確認書兼推薦書」等の添付が必要です。 詳しくは各事務所・支所にお問い合わせください。																																	
経営支援																																	
本保証を利用した方は、ご希望により外部専門家(中小企業診断士、公認会計士等)による経営支援を無料で受けることができます(対象者3の方は除きます)。																																	
その他注意事項																																	
自治体融資制度との併用はできません。 また「創業関連保証」を除く他の保証制度との併用はできません。																																	

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。